

## 吸收合併に関する事後開示書面

(会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に基づく開示事項)

2025年12月1日

東京都港区麻布台一丁目3番1号

株式会社SIFT

代表取締役社長 丹下 大

株式会社SIFT（以下「当社」といいます。）は、2025年10月14日付で株式会社KINSHA（以下「KINSHA」といいます。）との間で締結した吸收合併契約（以下「本吸收合併契約」といいます。）に基づき、2025年12月1日を効力発生日として、当社を吸收合併存続会社、KINSHAを吸收合併消滅会社とする吸收合併（以下「本吸收合併」といいます。）を行いました。

本吸收合併に関し、会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条により開示すべき事項は、以下のとおりです。

### 1. 吸收合併が効力を生じた日（会社法施行規則第200条第1号）

2025年12月1日

### 2. 吸收合併消滅会社における次に掲げる事項（会社法施行規則第200条第2号）

#### （1）会社法第784条の2の規定による請求（差止請求）に係る手続の経過

KINSHAは、当社の完全子会社であったため、該当事項はありません。

#### （2）会社法第785条（反対株主の株式買取請求）の規定による手続の経過

KINSHAは、当社の完全子会社であったため、該当事項はありません。

#### （3）会社法第787条（新株予約権買取請求）の規定による手続の経過

KINSHAは、新株予約権を発行していませんでしたので、該当事項はありません。

#### （4）会社法第789条（債権者の異議）の規定による手続の経過

KINSHAは、会社法第789条第2項及び第3項の規定に従い、2025年10月22日付の官報及び電子公告により債権者に対する公告を行いましたが、申述期限までに異議を述べた債権者はいませんでした。

### 3. 吸收合併存続会社における次に掲げる事項（会社法施行規則第200条第3号）

#### （1）会社法第796条の2（差止請求）の規定による請求に係る手続の経過

本吸收合併は、会社法第796条第2項本文に規定する場合（簡易合併）に該当するため、当社の株主は、会社法第796条の2に規定する差止請求をすることができません。

(2) 会社法第797条（反対株主の株式買取請求）の規定による手続の経過

吸收分割承継会社は、会社法第797条第3項の規定に基づき、2025年10月22日に株主に対し通知いたしましたが、反対株主による株式買取請求はありませんでした。

(3) 会社法第799条（債権者の異議）の規定による手続の経過

当社は、会社法第799条第2項及び第3項の規定に従い、2025年10月22日付の官報及び電子公告により、債権者に対する公告を行いましたが、申述期限までに異議を述べた債権者はいませんでした。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項（会社法施行規則第200条第4号）

当社は、本吸収合併の効力発生日である2025年12月1日をもって、KINSHA からその資産、負債その他の権利義務の一切を承継しました。

5. 会社法第782条第1項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面に記載された事項（会社法施行規則第200条第5号）

別紙のとおりです。

6. 会社法第921条の変更の登記をした日（会社法施行規則第200条第6号）

2025年12月1日

7. 上記に掲げるもののほか、吸収合併に関する重要な事項（会社法施行規則第200条第7号）

該当する重要な事項はありません。

以上

別紙

吸收合併に関する事前開示書面  
(会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に基づく開示事項)

2025 年 10 月 22 日

京都市下京区室町通五条上る坂東屋町 267 番  
株式会社 K I N S H A  
代表取締役 坂田晋一

株式会社 KINSHA（以下「当社」といいます。）は、当社を吸收合併消滅会社、株式会社 SHIFT（以下「SHIFT」といいます。）を吸收合併存続会社として、2025 年 12 月 1 日を効力発生日として、吸收合併（以下「本吸收合併」といいます。）を行うことを決定し、2025 年 10 月 14 日付で、両者の間で吸收合併契約（以下「本吸收合併契約」といいます。）を締結しました。

本吸收合併に関し、会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条により開示すべき事項は、以下のとおりです。

なお、本吸收合併は、当社においては、会社法第 784 条第 1 項に規定する略式合併となります。

1. 吸收合併契約の内容（会社法第 782 条第 1 項第 1 号）

別紙のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第 182 条第 1 項第 1 号）

吸收合併存続会社である SHIFT は、吸收合併消滅会社である当社の完全親会社であることから、本吸收合併に際して、合併対価として株式又はこれに代わる金銭等の交付は行いません。

3. 合併対価について参考となるべき事項（会社法施行規則第 182 条第 1 項第 2 号）

該当事項はありません。

4. 新株予約権の定めの相当性に関する事項（会社法施行規則第 182 条第 1 項第 3 号）

該当事項はありません。

5. 計算書類等に関する事項（会社法施行規則第 182 条第 1 項第 4 号）

(1) 吸收合併存続会社（SHIFT）についての次に掲げる事項

ア 最終事業年度に係る計算書類等の内容

吸收合併存続会社は、有価証券報告書及び半期報告書を関東財務局に提出してお

ります。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）によりご覧いただけます。

イ 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

ウ 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）により閲覧可能な有価証券報告書に記載の「重要な後発事象」に記載の事項と以下の通りでございます。

当社子会社（DICO 株式会社）による株式会社モズーの株式取得（子会社化）および事業の継承

株式会社インフラトップの全事業（教育事業および人材関連事業）を吸収分割により継承する新設会社の株式取得（子会社化）

株式分割及び定款の一部変更

海外子会社設立

譲渡制限株式ユニット制度に基づく自己株式処分

子会社設立

組織再編（当社子会社間の吸収合併および当社子会社株式の移転）

当社子会社の吸収合併

株式会社ライズ・コンサルティング・グループの株式取得（持分法適用会社化）

及び資本業務提携契約締結

株式会社メディアドゥとの資本業務提携

コムウェア株式会社との資本業務提携

当社子会社（ALH 株式会社）によるクリプネット有限会社の株式取得（子会社化）

当社子会社（ALH 株式会社）による株式会社データウェイ・システムズの株式取得（子会社化）

(2) 吸収合併消滅会社（当社）の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容  
該当事項はありません。

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社（SHIFT）の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 182 条第 1 項第 5 号）

本吸収合併の効力発生日 SHIFT の収益状況及びキャッシュ・フローの状況について、SHIFT の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりませ

ん。したがいまして、本吸収合併の効力発生日以後における SHIFT の債務について履行の見込みがあると判断いたします。

以上

別紙

## 吸 収 合 併 契 約 書

株式会社SHIFT（以下「甲」という。）および株式会社KINSHA（以下「乙」という。）は、甲を吸收合併存続会社とし、乙を吸收合併消滅会社とする甲乙間の合併に関し、次のとおり契約（以下「本契約」という。）を締結する。

### （合併の方法）

第1条 甲および乙は、甲を吸收合併存続会社、乙を吸收合併消滅会社として合併（以下「本合併」という。）する。

2. 本合併を行う吸收合併存続会社および吸收合併消滅会社の商号および住所は、次のとおりである。

#### （1）吸收合併存続会社

商号：株式会社SHIFT

所在地：東京都港区麻布台一丁目3番1号

#### （2）吸收合併消滅会社

商号：株式会社KINSHA

所在地：京都市下京区室町通五条上る坂東屋町267番

### （本合併に際して交付する金銭等）

第2条 甲は、本合併に際して、乙の株主に対して、株式、金銭、その他一切の対価を交付しない。

### （資本金及び準備金の額等）

第3条 合併により増加すべき甲の資本金及び準備金の額等に関する事項は、次のとおりとする。

1 増加資本金の額 金0円

2 上記以外の準備金その他の増加額 会社計算規則に従い、甲が定める。

### （効力発生日）

第4条 本合併が効力を生じる日（以下「効力発生日」という。）は、2025年11月30日付株式会社SHIFTを承継会社、株式会社SHIFTグロース・キャピタルを分割会社とする吸收分割により、株式会社SHIFTが乙の完全親会社となることを条件とし、2025年12月1日とする。ただし、合併手続きの進行に応じ必要があるときは、甲および乙が協議のうえ、これを変更することができる。

(権利義務全部の承継)

第5条 甲は、本合併により、効力発生日において、乙の資産、負債その他一切の権利義務（乙とその従業員との雇用契約及びこれに付随する権利義務を含む。）を承継する。

(会社財産の管理等)

第6条 甲および乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまで善良なる管理者の注意をもってそれぞれ業務を執行し、かつ一切の財産管理の運営をするものとし、その財産および権利義務に重要な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲および乙間で協議のうえ、相手方の同意を得て行うものとする。

(合併承認決議)

第7条 甲および乙は、効力発生日の前日までに、それぞれ本契約の承認および本合併に必要な事項に関する機関決定を行うことを要する。

(合併条件の変更、合併契約の解除)

第8条 本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲および乙の資産もしくは経営状態に重要な変動を生じたときは、甲および乙が協議のうえ合併条件を変更し、または本契約を解除することができる。

(合併契約の効力)

第9条 本契約は、効力発生日の前日までに、甲または乙の本契約について第7条に定める承認が得られない場合、前条に従い本契約が解除された場合、または法令に定める関係官庁の承認が得られないときは、その効力を失う。

(本契約規定以外の事項)

第10条 本契約に定めるもののほか、本合併に関し必要な事項は本契約の趣旨に従って甲および乙が協議のうえこれを決定する。

以上のとおりの契約を締結したので、本契約書1通を作成し、甲が原本を保有し、乙が写しを保有するか、又は、本契約書の電磁的記録を作成し、甲乙が合意の後、電子署名を施して、各自その電磁的記録を保管する。

2025年10月14日

甲 東京都港区麻布台一丁目3番1号  
株式会社 SHIFT  
代表取締役 丹下 大

乙 京都市下京区室町通五条上る坂東屋町267番  
株式会社 KINSHA  
代表取締役 坂田 晋一

# 事業報告

(2023年9月1日から)  
(2024年8月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、このところ足踏みも見られますが、雇用・所得環境の改善や、各種政策の効果もあり、国内経済は緩やかに回復しております。一方で、金融資本市場の変動影響や海外景気の下振れなどもあり国内外における経済的な見通しは不透明な状況が続いております。

当社グループがサービスを提供するソフトウェア関連市場においては、「2025年の崖」（複雑化・老朽化・ブラックボックス化した既存システムが残存した場合に想定される国際競争力の低下や我が国経済の停滞など）が迫りくる中で、2025年の先を見据えて、産業界全体に変革を起こすDX（デジタル・トランスフォーメーション）はますます加速しております。そのため、クラウドサービスやアジャイル型の開発手法などを用いたIT投資は活況の一途であり、AIの利活用による生産性の向上も欠かせない技術の一つであります。

また、リモートワークの進展により、ネットワークやアプリケーションを中心として社会全体におけるセキュリティ領域への注目が集まる中、マルウェアへの感染やソフトウェアの脆弱性を悪用した攻撃等によるセキュリティリスクの顕在化が進み、シフトレフトなどソフトウェア開発段階からの早期のセキュリティ対策も求められております。

こうした経営環境の中、当社グループでは売上高1,000億円企業に向けた成長戦略「SHIFT1000 -シフトワンサウザンド-」を掲げており、その実現に向け、引き続き営業力の強化による顧客基盤の拡大、構造化・数式化され科学されたM&A戦略の実現、IT業界の構造変化に合わせたサービス提供力の向上、多様な人材獲得手法の展開を重点課題として取り組んでまいりました。なお、当連結会計年度においては、一部の投資有価証券の評価損を計上し、また、その他近接サービスセグメントに属する連結子会社に係るのれんの減損損失を計上いたしました。

この結果、当連結会計年度においては売上高110,627百万円（前年同期比25.7%増）、営業利益10,537百万円（前年同期比8.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は5,127百万円（前年同期比17.9%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

## ① ソフトウェアテスト関連サービス

(単位：百万円)

	前期	当期	増減	増減率
売上高	58,285	71,342	13,056	22.4%
売上総利益	20,777	23,858	3,080	14.8%
販売費及び一般管理費	6,265	7,691	1,426	22.8%
うち取得関連費用	148	205	56	37.7%
うちのれん償却費	2	2	△0	△0.0%
営業利益	14,511	16,166	1,654	11.4%
EBITDA	14,675	16,373	1,697	11.6%

ソフトウェアテスト関連サービスでは、主にソフトウェアテスト・品質保証、コンサルティング・PMO、カスタマーサポート、セキュリティといったサービスを提供しております。

当連結会計年度では、とりわけ官公庁や自動車業界での既存顧客に対する顧客目線での提案の徹底により、売上高が上昇した結果、当連結会計年度のソフトウェアテスト関連サービスの売上高は71,342百万円（前年同期比22.4%増）、営業利益は16,166百万円（前年同期比11.4%増）となりました。なお、ソフトウェアテスト関連サービスセグメントの販売費及び一般管理費に含まれているM&Aに係る取得関連費用は、205百万円（前年同期比37.7%増）となっております。

## ② ソフトウェア開発関連サービス

(単位：百万円)

	前期	当期	増減	増減率
売上高	27,089	35,008	7,919	29.2%
売上総利益	7,259	8,748	1,488	20.5%
販売費及び一般管理費	5,326	6,917	1,590	29.9%
うち取得関連費用	85	11	△73	△86.5%
うちのれん償却費	592	823	231	39.1%
営業利益	1,933	1,831	△102	△5.3%
EBITDA	2,698	2,842	144	5.3%

ソフトウェア開発関連サービスでは、主にシステム開発、システム性能改善、IT戦略策定、システム企画・設計、エンジニアマッチングプラットフォーム、データ分析などのソフトウェア開発プロセスに直接的に関与するサービスを提供しております。

当連結会計年度では、基幹システム更改等の案件が堅調に推移したことと前連結会計年度からのM&Aにより、当連結会計年度のソフトウェア開発関連サービスの売上高は35,008百万円（前年同期比29.2%増）となりました。一方、一部の連結子会社において、順調な採用に対し相対的に案件獲得が遅延し稼働率が低下したことにより、営業利益は1,831百万円（前年同期比5.3%減）となりました。なお、ソフトウェア開発関連サービスセグメントの販売費及び一般管理費に含まれているM&Aに係る取得関連費用は、11百万円（前年同期比86.5%減）となっております。

### ③ その他近接サービス

(単位：百万円)

	前期	当期	増減	増減率
売上高	6,457	8,327	1,870	29.0%
売上総利益	2,388	3,574	1,185	49.7%
販売費及び一般管理費	2,049	3,404	1,354	66.1%
うち取得関連費用	48	67	19	39.7%
うちのれん償却費	433	626	192	44.4%
営業利益	338	170	△168	△49.8%
EBITDA	1,045	1,385	340	32.5%

その他近接サービスでは、主にWeb企画制作、マーケティング、キッティング、クラウドサービス、ローカライズ、M&A/PMI (Post Merger Integration)など、ソフトウェア開発と近接するマーケットで、当社の既存事業とは異なるビジネスモデルに基づくサービスを提供しております。

当連結会計年度では、売上高及び売上総利益は当セグメントに属する連結子会社を新たに取り込んだことにより前年より増加しましたが、一部の連結子会社では稼働率が低調に推移いたしました。その結果、当連結会計年度のその他近接サービスの売上高は8,327百万円（前年同期比29.0%増）、営業利益は170百万円（前年同期比49.8%減）となりました。なお、その他近接サービスセグメントの販売費及び一般管理費に含まれているM&Aに係る取得関連費用は、67百万円（前年同期比39.7%増）となっております。

<セグメント別売上高>

区分	2023年8月期 前連結会計年度		2024年8月期 当連結会計年度		前連結会計年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
ソフトウェアテスト関連サービス	百万円 58,285	% 63.5	百万円 71,342	% 62.2	百万円 13,056	22.4
ソフトウェア開発関連サービス	27,089	29.5	35,008	30.5	7,919	29.2
その他近接サービス	6,457	7.0	8,327	7.3	1,870	29.0
セグメント売上高合計	91,832	100.0	114,678	100.0	22,845	24.9
セグメント間の内部売上高	△3,801	—	△4,050	—	△249	6.6
合計	88,030	—	110,627	—	22,596	25.7

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、5,712百万円となりました。その主な内容は、新規オフィス等の開設に伴う工事費用（4,763百万円）やグループ一丸となり採用活動を進め、従業員が増加したことによるPCやタブレット端末等の取得に係る費用（594百万円）であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中において、金融機関より、M&A資金に充てるため5,800百万円、設備投資に充てるため3,500百万円の借入を行いました。

また、当社グループは、機動的な資金調達及び資本効率の改善を目的として、取引金融機関6行と総額29,150百万円の当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末における借入実行残高は50百万円であります。

(4) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。

(5) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

① 株式の取得又は処分の状況

会社名	株式の種類	取得株式数	出資比率	取得金額	取得年月日
株式会社 ヒューマン システム	普通株式	515株	100%	1,399百万円	2023年 10月1日
株式会社 クラブネット	普通株式	248,200株	100%	5,750百万円	2024年 2月1日

② 新株予約権の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(6) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第16期 2021年8月期	第17期 2022年8月期	第18期 2023年8月期	第19期 (当連結会計年度) 2024年8月期
売上高(百万円)	46,004	64,873	88,030	110,627
営業利益(百万円)	3,994	6,913	11,565	10,537
経常利益(百万円)	4,736	7,552	12,000	10,753
親会社株主に 帰属する当期(百万円)	2,818	4,974	6,245	5,127
純利益				
1株当たり(円) 当期純利益	162.71	282.79	354.56	291.43
総資産(百万円)	34,272	40,230	49,530	62,717
純資産(百万円)	22,683	26,007	29,578	34,522
1株当たり(円) 純資産額	1,277.48	1,452.20	1,646.95	1,913.21

(注)「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第17期の期首より適用しており、第17期以降に係る各金額については、当該会計基準等を適用した後の金額となっております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

区分	第16期 2021年8月期	第17期 2022年8月期	第18期 2023年8月期	第19期 (当事業年度) 2024年8月期
売上高(百万円)	27,596	41,266	57,648	70,919
営業利益(百万円)	3,412	4,889	8,626	8,081
経常利益(百万円)	3,554	5,073	8,817	8,166
当期純利益(百万円)	2,204	3,473	4,594	4,525
1株当たり当期純利益(円)	127.24	197.48	260.84	257.20
総資産(百万円)	29,109	32,474	40,765	49,398
純資産(百万円)	21,110	23,026	25,707	26,777
1株当たり純資産額(円)	1,204.06	1,303.44	1,452.46	1,500.75

(注)「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第17期の期首より適用しております、第17期以降に係る各金額については、当該会計基準等を適用した後の金額となっております。

### (7) 対処すべき課題

当社グループでは、今後の更なる成長を実現する上で、以下の事項を経営課題として重視しております。

#### ① 営業展開について

総務省及び経済産業省による「2021年情報通信業基本調査」によると、わが国において主としてソフトウェア業を営む企業の売上高は15兆9,625億円と試算されています。また、IPA(独立行政法人情報処理推進機構)が公表する「ソフトウェア開発分析データ集2022」によると開発工程に占めるテスト工程の割合は、約35%とされており、当社グループの対面するソフトウェアテストの市場規模は約5.5兆円と推定されます。

当社グループは、この潜在的な5.5兆円の市場に対して、既存の労働集約的なサービスではなく、仕組化・標準化されたソフトウェアテストサービスを提供することにより、顧客のニーズを喚起し、アウトソース市場を掘り起こしてきました。

今後、ソフトウェアテスト市場の更なる深耕を進め、ソフトウェアテスト事業で開拓した、エンタープライズ領域からエンターテインメント領域までの多種多様な業界・業種の顧客に対し、当社グループの様々なソリューションのクロスセルを推進していくためには、営業体制の強化が必要不可欠です。そのため、当社グループでは、営業人員数の拡大、勉強会の実施などによる営業活動の量と質の

向上、徹底的な営業活動の可視化によるKPI管理等により営業体制の強化に取り組んでおります。

## ② カスタマーサクセスに向けた取り組み

当社グループは、当社グループの提供するサービスの提供を通してカスタマーサクセスを実現するため、サービスの付加価値の向上と適正なプロジェクト価格での受発注の実現に取り組んでおります。

サービスの付加価値の向上に向けた取り組みとしては、スキルアップやキャリアアップを希望する従業員を対象にした、独自の従業員育成カリキュラムを展開しております。カリキュラム受講後、検定試験に合格すればより高付加価値なサービスを提供することができることから、顧客への提示単価やそれに連動して給与が上昇する仕組みとしており、顧客と従業員の双方にとってメリットがある制度となっております。

また、当社がプロジェクトの上流工程において、顧客企業と直接コミュニケーションをとりながらプロジェクトを推進し、階層構造や企業規模に関わらず真に業務能力のある開発会社へ直接発注することで、「多重下請け構造」を打破し、適正なプロジェクト価格での受発注を実現しております。

これらの取り組みを通して、サービスの付加価値とリピート率を向上させることで、カスタマーサクセスの実現に貢献してまいります。

## ③ 人材採用力の強化

当社グループは、それまで開発者が行ってきた検証工程を、開発者以外であっても実行できるように、作業工程の徹底的な標準化を行うことでIT人材以外の人材を採用してまいりました。独自の検定試験を導入することで、IT未経験者であっても当社事業に素養のある人材を採用することを可能にし、積極採用と生産性の向上の両立を実現してまいりました。また、IT業界における知識や経験の豊富な人材の採用にも取り組むことで、事業規模の急成長を実現してまいりました。

連結売上高3,000億円企業を目指すにあたっては、各分野のスペシャリストを中心とした優秀な人材の更なる積極採用が早期に取り組むべき課題であると認識しております。

こうした課題に対応するため、従前の採用手法だけにとどまらず、動画面接やリファラル採用の強化等のあらゆる採用手法を積極的に取り入れ、採用体制の強化を進めてまいります。

## ④ エンプロイーサクセス (ES) への対応

新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、ライフスタイルや価値観、そしてIT業界に変化がもたらされました。当社グループとしてこれらの変化に対応し、今後の成長をさらに加速させるためには、これまでの事業ポジショニングやブランドディング、従業員の働き方などを見つめなおし、必要に応じて変化させる必要があると考えております。

従業員の働き方としては、基本的に在宅勤務を推進する一方、コミュニケーションを目的として週1回程度の出社を奨励しています。在宅勤務を前提としたエンジニアの採用を進めつつ、従業員総会、社内広報のオンライン化、社内表彰制度の展開などにより、柔軟な働き方の提供と帰属意識の醸成の両立を実現しています。また、当社グループでは、事業活動の基本は従業員であるとの考え方から、日々の成果が従業員に還元されるよう、積極的な給与の上昇に努めています。人事評価と報酬決定においては実力主義を徹底し、年功序列や男女による給与格差といった人事評価と報酬決定による差別が起こらない評価を行うことで、給与と人事評価に関する満足度を高いレベルで維持しております。

#### ⑤ M&AとPMIの推進

当社グループは、M&Aを積極的に推進することで、新規顧客開拓・既存顧客深耕や優秀な人材の積極採用、サービス領域の強化・拡大などに取り組んでまいりました。今後は、PMIを通じて当社水準の経営管理体制を構築する等、厳格な規律で収益力を確保する方針は堅持しつつ、M&Aの対象として検討しうる収益水準を拡大するとともに、当社グループの成長に合わせて案件の健全な大型化を推進してまいります。

また、PMI以降のフェーズにおいては、営業、人事面の連携によりグループ会社の成長を支援するとともに、グループ会社向けの経営管理部門の体制を強化し、グループ全体での経営基盤をさらに強固にしてまいります。

#### ⑥ 企業ブランドの醸成と新規事業展開

当社グループは現在ソフトウェアテストを中心とした事業展開を図っており、標準化された高品質なサービス提供によって業務アプリケーション領域におけるソフトウェアテストのリーディングカンパニーとしての地位を確立しつつあるものと認識しております。

更なる成長に取り組む中で、当社グループは、「お客様の売れるサービスづくり」といえばSHIFT」を新たなブランディングスローガンとして掲げ、ソフトウェアの品質保証・テストを軸とした新たな開発サービスの提供にも取り組んでいます。こうした課題に対応するため、収益の柱としてのソフトウェアテストの事業を拡大させる一方で、企画段階からお客様と伴走し、「売れるソフトウェアサービスをつくる」うえで真に必要な要素を絞り込んだうえでお客様にご提案することで、他社との差別化を図っています。

既存事業の拡大と新規事業の創出に取り組むことで、当社グループのポジショニングを強化してまいります。

#### ⑦ 内部管理体制の強化

当社グループは、更なる事業拡大を推進し、企業価値を向上させるためには、効率的なオペレーション体制を基盤としながら、内部管理体制を強化していくことが重要な課題であると認識しており、コンプライアンス体制及び内部統制の充

実・強化を図ってまいります。

#### ⑧ 情報資産に関する管理体制の強化

当社グループは、事業を通してお客様の重要な情報資産を取り扱っているほか、競争力の源泉となる、独自に標準化・仕組化されたノウハウを保有しており、情報管理体制を継続的に強化していくことが重要であると考えています。現在においても、ISMS国際規格「ISO/IEC 27001:2013」の認証を取得し、情報セキュリティ方針を策定したうえで情報資産を管理しており、eラーニングを毎月実施し従業員の啓発を行う等、万全の注意を払っていますが、今後も社内体制や管理方法の強化を図ってまいります。

#### ⑨ グループガバナンスに関するリスク

当社グループは、グループガバナンスにおけるリスクを低減するために、適切なグループ会社のガバナンス体制を構築しております。構築に当たっては、一体的な経営と実効的なグループ会社管理等の必要性を総合的に勘案し、分権化と集権化の最適なバランスを勘案したうえで行っています。また、本社主管管理部門によるグループ会社のガバナンスについても、個別事業の特徴やリスクマネジメントの成熟度に応じて、適切な指導及び管理監督が行われるよう、グループ全体で発生したコンプライアンス違反や不正行為、内部通報等からの傾向分析を行い、各組織に対しより効果的な対応アクションを提案できるよう常に適切な体制の構築に努めています。

### (8) 企業集団の主要な事業内容(2024年8月31日現在)

ソフトウェアテストを中心とするソフトウェアの品質保証サービス全般

### (9) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
ALH株式会社	9 百万円	100.0 % (100.0)	ソフトウェア開発関連サービス
株式会社ホープス	50 百万円	100.0 % (100.0)	ソフトウェア開発関連サービス
株式会社システムアイ	25 百万円	100.0 %	ソフトウェア開発関連サービス
株式会社エスエヌシー	50 百万円	100.0 %	その他近接サービス
株式会社クレイトソリューションズ	98 百万円	100.0 % (100.0)	ソフトウェア開発関連サービス

(注) 当社の出資比率の( )内は、間接所有割合であります。

(10) 企業集団の主要拠点等(2024年8月31日現在)

① 当社

名 称	所 在 地
本社	東京都港区
新宿第1オフィス	東京都渋谷区
札幌オフィス	北海道札幌市中央区
福岡オフィス	福岡県福岡市博多区
大阪オフィス	大阪府大阪市北区
名古屋オフィス	愛知県名古屋市中区

② 主要な子会社

名 称	所 在 地
ALH株式会社	本社：東京都目黒区
株式会社ホープス	本社：東京都中央区
株式会社システムアイ	本社：神奈川県横浜市西区
株式会社エスエヌシー	本社：大阪府大阪市中央区
株式会社クレイトソリューションズ	本社：東京都千代田区

(11) 企業集団の使用人の状況(2024年8月31日現在)

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
10,266 [1,923] 名	+1,843 [+164] 名

- (注) 1. 使用人数は就業人員であります。  
 2. 使用人数の〔外書〕は、臨時使用人の年間平均雇用人員（1日8時間換算）を記載しております。  
 3. 使用人数が当連結会計年度において1,843名増加しておりますが、これは業務拡大に伴う新規採用及び株式会社クラブネット等連結子会社が増加したためであります。

(12) 主要な借入先(2024年8月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株式会社みずほ銀行	4,387 百万円
株式会社三井住友銀行	3,175
株式会社三菱UFJ銀行	1,696

(13) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2023年10月23日付をもって、本社を東京都港区麻布台一丁目3番1号  
麻布台ヒルズ 森JPタワーに移転いたしました。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 50,000,000 株
- (2) 発行済株式の総数 17,833,378 株
- (3) 株主数 11,296 名
- (4) 上位10位の株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
丹下 大	5,606 千株	31.44 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,876	10.52
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1,791	10.04
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025	719	4.03
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	523	2.93
J. P. Morgan Securities plc	286	1.60
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT	242	1.36
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口・75876口)	226	1.27
GOVERNMENT OF NORWAY-CFD	178	0.99
JP MORGAN CHASE BANK 385781	152	0.85

(注) 持株比率は、自己株式(546株)を控除して計算しております。なお、自己株式には、「株式給付型ESOP信託口」が保有する当社株式(226千株)は含めておりません。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している業務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
- ① 当事業年度の末日における新株予約権の状況  
新株予約権等の内容の概要

発行回次 (発行決議日)	新株予約権 の数	新株予約権の 目的となる 株式の種類 及び数	発行 価額	新株予約権 の行使時の 1株当たり の払込金額	行使期間
第9回新株予約権（注）1 (2021年1月26日)	37個	当社普通株式 3,700株	1個当たり4,000 円	13,100円	2023年11月1日 ～2028年2月18日

（注）1 上記の第9回新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

- i 新株予約権者は、2023年8月期から2024年8月期までの2事業年度のうちいずれかの期において、EBITDAが6,000百万円を超過した場合に限り、本新株予約権を行使することができる。なお上記におけるEBITDAの判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書とする。以下同様。）に記載された営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書を作成していない場合、キャッシュ・フロー計算書とする。以下同様。）に記載された減価償却費及びのれん償却額を加算した額をいう。また、当該EBITDAの判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し、連結損益計算書又は連結キャッシュ・フロー計算書の数値を直接参照することが適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で別途参考すべき指標を当社取締役会が定めることができるものとする。
- ii 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- iii その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、別途当社と割当者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

② 上記新株予約権のうち当社役員の保有状況

上記①の新株予約権のうち、当社役員が保有する新株予約権の区分別の状況は、以下のとおりであります。

	回次（行使価額）	行使期間	個数	保有者数
取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く)	第9回（13,100円）	2023年11月1日 ～2028年2月18日	32個	2名

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役の氏名等

(2024年8月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	丹下 大	SHIFT GLOBAL PTE LTD Director
取締役副社長	佐々木 道夫	東京エレクトロン株式会社 社外取締役
取 締 役	小林 元也	株式会社SHIFT PLUS 取締役 SHIFT ASIA CO., LTD. 取締役 VISH株式会社 取締役 ALH株式会社 代表取締役
取 締 役	服部 太一	株式会社SHIFTグロース・キャピタル 代表取締役
取 締 役	村上 誠典	シニフィアン株式会社 代表取締役 ベルフェイス株式会社 社外取締役 株式会社Bitstar 社外取締役 株式会社hacomono 社外取締役 株式会社SmartHR 社外取締役 株式会社サイカ 社外取締役
取 締 役	元谷 芙美子	アパホテル株式会社 代表取締役 アパ株式会社 取締役 アパホールディングス株式会社 取締役 株式会社ティーケーピー 社外取締役
取 締 役	Amy Shigemi Hatta	Nomura Holding America Inc. Outside Director 株式会社SUMCO 取締役 監査等委員
取 締 役 (常勤監査等委員)	新井 優介	株式会社SHIFTグロース・キャピタル 監査役 株式会社エヌエヌエス 監査役
取 締 役 (監査等委員)	中垣 徹二郎	DJパートナーズ株式会社 代表取締役 株式会社イノーバ 社外取締役 株式会社favy 社外取締役
取 締 役 (監査等委員)	谷中 直子	株式会社 SHIFT グロース・キャピタル 社外監査役 三菱地所物流リート投資法人 監督役員

- (注) 1. 2023年11月24日開催の第18回定時株主総会において、Amy Shigemi Hatta氏が取締役に、谷中直子氏が取締役（監査等委員）に新たに選任され、就任いたしました。
2. 村上誠典氏、元谷芙美子氏、Amy Shigemi Hatta氏、新井優介氏、中垣徹二郎氏及び谷中直子氏は社外取締役であります。村上誠典氏、元谷芙美子氏、Amy Shigemi Hatta氏、新井優介氏、中垣徹二郎氏及び谷中直子氏が兼職している他の法人等と当社の間には、重要な関係はありません。

3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、新井優介氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 村上誠典氏、元谷芙美子氏、Amy Shigemi Hatta氏、新井優介氏、中垣徹二郎氏及び谷中直子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。
5. 2023年11月24日開催の第18回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により知識賢治氏は取締役（監査等委員）を退任いたしました。
6. 新井優介氏は公認会計士及び税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等である者を除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定がみとめられるのは、当該取締役が、責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

## (3) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者が法令等に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害は填補されません。なお、全ての被保険者についてその保険料を当社が全額負担しております。各取締役は、当該保険契約の被保険者となります。

## (5) 当事業年度に係る取締役の報酬等

### ① 取締役の個人別の報酬等にかかる決定方針

当社では、優秀な経営人材を生み、また確保し、上場企業として持続的な発展・社会への貢献に資することを目的とすることから、その役員報酬を企業価値創造の対価として適切なインセンティブとして機能するよう以下の点に留意し、決定することを基本方針とし、金銭による固定報酬及び非金銭報酬である株式報酬により構成しております。

- ・当社グループの業績や企業価値との連動を重視し、中長期的に継続した業績、企業価値向上への貢献意欲や士気向上を一層高める制度とする。
- ・業務執行の適切な監督・監査によるコーポレート・ガバナンス向上を担う優秀な人材を確保することを目的に、各職責に応じた適切な報酬水準・報酬体系とする。

- ・報酬決定プロセスの客観性・透明性を確保し、全てのステークホルダーから信頼される報酬制度とするものとするが、具体的な役員報酬制度の設計については、今後の法制度の動向や社会的な動向を踏まえ、より適切な報酬制度となるよう継続して検討する。

上記決定方針は、2021年12月21日開催の取締役会において決議されております。

## ② 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬及び非金銭報酬としての譲渡制限株式ユニット制度（RSU）で構成しており、業績連動報酬は採用しておりません。固定報酬は、各取締役の会社の業績や成長に対する貢献度、経済情勢等を総合的に勘案し、取締役会が指名・報酬委員会に諮問し、その答申を受けて、取締役会にて一任を得た代表取締役社長が決定いたします。譲渡制限株式ユニット制度（RSU）は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するという観点から、報酬限度額の範囲内において、付与から3年～5年後に権利確定のうえ、当社取締役会においてあらかじめ決定される数の当社普通株式及び金銭を交付及び支給するものであり、各取締役の会社の業績や成長に対する貢献度、経済情勢等を総合的に勘案し、取締役会において一任を得た代表取締役社長丹下大が決定いたします。個別の報酬の額の決定を代表取締役社長丹下大に一任した理由は、当社グループを取り巻く環境、経営状況等を最も熟知しており各取締役の役割や責任に対する評価を行うには代表取締役が最も適していると判断したためであります。

取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬について、報酬等の内容の決定に当たっては、上記決定方針に従った決定方法をとっており、監査等委員会において報酬に関して妥当性が確認されていることから、決定方針に沿うものであると判断しております。

## ③ 監査等委員である取締役の報酬

監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬及び非金銭報酬としての譲渡制限株式ユニット（RSU）で構成しており、業績連動報酬は採用しておりません。固定報酬については、常勤・非常勤の別、業務分担を勘案して、取締役会が指名・報酬委員会に諮問し、その答申を受けて、監査等委員である取締役の協議で決定しております。譲渡制限株式ユニット制度（RSU）については、株主の皆様との価値共有により、当社の企業価値の毀損の防止及び信用維持へのインセンティブを付与することを目的として、報酬限度額の範囲内において、付与から3年～5年後に権利確定のうえ、常勤・非常勤の別、業務分担を勘案して監査等委員である取締役の協議によりあらかじめ決定される数の当社普通株式及び金銭を交付及び支給するものです。

④ 当事業年度における取締役の報酬の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） (うち社外取締役)	379 ( 47)	194 ( 34)	184 ( 12)	7 ( 3)
取締役（監査等委員） (うち社外取締役)	35 ( 35)	24 ( 24)	11 ( 11)	4 ( 4)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当事業年度末現在の人員は、取締役7名（うち社外3名）、監査等委員である取締役3名（うち社外3名）であります。
3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2019年11月27日開催の第14回定時株主総会において、報酬の総額を年額1,000百万円以内（うち社外取締役分は年額100百万円以内）と決議いただいております。当該決議時の取締役（監査等委員を除く）の員数は、5名（うち社外2名）であります。また、2022年11月25日開催の第17回定時株主総会において、この報酬限度額の範囲内で、譲渡制限株式ユニット制度に基づき発行又は処分される当社の普通株式及び支給される金銭の総額は年額500百万円以内（うち社外取締役50百万円以内）、譲渡制限株式ユニット制度に基づき対象取締役（監査等委員を除く）に交付される株式数は合計89,000株以内（うち社外取締役15,000株以内）と決議しております。当該決議時の取締役（監査等委員を除く）の員数は、6名（うち社外2名）であります。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2019年11月27日開催の第14回定時株主総会において、報酬の総額を年額50百万円以内と決議いただいております。決議時の取締役（監査等委員）の員数は3名（うち社外3名）であります。また、2021年11月26日開催の第16回定時株主総会において、この報酬限度額の範囲内で、譲渡制限株式ユニット制度に基づき発行又は処分される当社の普通株式及び支給される金銭の総額は年額20百万円以内、譲渡制限株式ユニット制度に基づき対象取締役（監査等委員）に交付される株式数は合計6,000株以内と決議しております。当該決議時の取締役（監査等委員）の員数は、3名（うち社外3名）であります。

(6) 社外役員に関する事項

区分	氏名	取締役会等への出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関する職務の概要
社外取締役	村上 誠典	当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席し、経営指導を通じて培った、資本市場との対話、ガバナンス及びESGに関する豊富な経験と幅広い見識を活かし、必要に応じ、経営上有用な指摘、意見を述べております。
社外取締役	元谷 芙美子	当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席し、経営指導を通じて培った企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を活かし、必要に応じ、経営上有用な指摘、意見を述べております。
社外取締役	Amy Shigemi Hatta	社外取締役就任後に開催された取締役会10回に出席し、米国投資機関で培ったグローバル規模での資本市場、ガバナンスに関する豊富な経験と知見を活かし、必要に応じ、経営上有用な指摘、意見を述べております。
社外取締役 (監査等委員)	新井 優介	当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席し、財務及び会計に関する相当程度の知見を活かし、必要に応じ、経営上有用な指摘、意見を述べております。 また、当事業年度開催の監査等委員会11回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。さらに、常勤監査等委員として当社及び子会社に対しヒアリングや現場往査を適宜行い、監査等委員会に報告しております。
社外取締役 (監査等委員)	中垣 徹二郎	当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席し、数多くのIT企業への出資と経営指導を通じて培った豊富な経験と幅広い見識を活かし、必要に応じ、経営上有用な指摘、意見を述べております。 また、当事業年度開催の監査等委員会11回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	谷中 直子	社外取締役就任後に開催された取締役会10回に出席し、弁護士としての法律に関する豊富な専門知識を活かし、必要に応じ、経営上有用な指摘、意見を述べております。 また、社外取締役就任後に開催された監査等委員会9回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(注) 上記のほか、取締役会決議があったものとみなす書面決議を9回行っております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 会計監査人としての報酬等の額 136百万円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 136百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。

2. 上記監査証明に基づく報酬は、前事業年度の監査に係る追加報酬の額14百万円が含まれております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人による監査の実施状況や、当該会計監査人に生じた事由等から、当社の会計監査人であることにつき当社にとって支障があると判断されるときは、その解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員である取締役全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(6) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

内部統制システムの構築の基本方針について取締役会で決議した内容は以下のとおりであります。

#### ① 当社グループの取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a) 法令、定款及び社会規範等の遵守を目的として当社グループに適用する「コンプライアンス規程」を定め、コンプライアンス体制の構築を推進する。
- b) コンプライアンス体制の構築の一環として、代表取締役社長直属のコンプライアンス委員会を設置するとともに、当社グループの取締役及び使用人に対して必要な啓蒙、教育活動を推進する。
- c) 監査等委員である取締役は、公正不偏な立場から当社グループの取締役の職務執行状況について適宜監査を実施する。また、監査等委員である取締役は、会社の業務に適法性を欠く事実、又は適法性を欠く恐れのある事実を発見した時は、その事実を指摘して、これを改めるように取締役会に報告し、状況によりその行為の差し止めを請求できる。
- d) 内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、業務運営及び財産管理の実態を調査し、当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款に適合していることを確認する。また、内部監査部門は、監査の結果を代表取締役社長に報告する。
- e) 外部の顧問弁護士等の専門家を通報窓口とする内部通報制度を制定し、不正行為等の防止及び早期発見を図る。
- f) 反社会的勢力に対しては、いかなる場合においても、金銭その他の経済的利益を提供しないことを基本姿勢とし、これを社内に周知し明文化する。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、「文書管理規程」に従い、取締役の職務の遂行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。取締役は、必要に応じてこれらを閲覧できる。

#### ③ 当社グループの損失の危険に関する規程その他の体制

- a) 当社は当社グループの多様化するリスクに備えて、各種社内規程の策定、遵守を推進し、リスク管理体制を構築する。
- b) 取締役会において当社グループの重要案件を慎重に審議し、事業リスクの排除、軽減を図る。
- c) 経営会議において、各部門が情報共有等を行い、管理本部が主管となって当社グループのリスクの早期発見と未然防止に努める。
- d) 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を統括責任者として、全社的な対策を検討する。

- ④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a) 取締役会は、法定事項の決議、グループ全体に影響を及ぼす経営に関する重要事項の決定及び業務執行の監督等を行う。毎月1回の定時取締役会を開催するほか、迅速かつ的確な意思決定を確保するため、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
  - b) 各部門においては、「職務権限規程」及び「職務分掌規程」に基づき権限の委譲を行い、責任の明確化を図ることで迅速性及び効率性を確保する。
- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- a) 管理本部は、関係会社管理規程に従い、関係会社における内部統制状況を把握し、必要に応じて改善等を指導する。
  - b) 内部監査人は、当社グループの内部監査を実施し、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
  - c) 監査等委員である取締役は、当社グループの取締役及び使用人の職務執行状況の監査、指導を行う。
  - d) 担当取締役は、当社子会社から経営状況及び取締役等の職務の執行に係る事項について、定期的に報告を受ける。
- ⑥ 監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合、必要に応じて監査等委員である取締役の職務を補助する使用者を配置する。また、監査等委員である取締役の職務を補助する使用者の職務に関しては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）その他の上長等の指揮命令を受けないものとし、監査等委員である取締役の指示に従うものとする。
- ⑦ 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人が監査等委員である取締役に報告するための体制その他監査等委員である取締役への報告に関する体制
- a) 監査等委員である取締役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じて当社の取締役会議事録並びに稟議書等の重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人に説明を求めることができる。
  - b) 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、監査等委員である取締役に対して、法定の事項に加え、業務又は業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びそ

の内容を報告する体制を整備し、監査等委員である取締役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。

- c) 監査等委員である取締役に報告を行った当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けることはない。

⑧ その他監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a) 監査等委員である取締役は、内部監査部門と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うことができる。また、監査等委員である取締役は、会計監査を担当する公認会計士又は監査法人と定期的に会合を持って情報交換を行い、必要に応じて会計監査を担当する公認会計士又は監査法人に報告を求めることができる。
- b) 当社は、監査等委員である取締役が、その職務の執行について必要な費用の前払い等の請求を行った場合、速やかに当該費用の支払いを行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① 上記各体制に加え、重要な会議として取締役会（12回開催）のほか、経営会議（週1回開催）を開催し、法令で定められた事項や各規程に基づく付議事項の審議、決議及び報告を行っております。また、監査等委員会（11回開催）は、監査方針や監査計画等を決定するほか、取締役の職務執行や法令遵守について監査を行っております。
- ② 代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を四半期に1回開催し、内部統制システムの整備・運用状況、内部通報ホットラインの運用状況、コンプライアンス向上に係る施策の審議等、法令違反や不正行為等の早期発見や未然防止に努めております。
- ③ 役職員のコンプライアンス意識向上のため、全役職員を対象として定期的に各種研修及びeラーニングを行い、インサイダー取引や情報漏洩の未然防止、情報セキュリティの確保等、法令遵守の周知徹底を図っております。
- ④ 当社グループ会社については、当社グループ取締役会等の機会を設けて当社の経営方針を共有するほか、当社の兼任役員や出向従業員等から情報を収集するなどして、子会社の業務状況を継続的にモニタリングすることにより、グループ全体の内部統制システムが有効に機能するよう取り組んでおります。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の方針に関する基本方針については、特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、中長期の利益最大化に向けて、現在のフェーズにおいてはM&Aや人材獲

得などの事業投資を重要視しております。結果として、過去において配当を行つておりませんでしたが、株主に対する利益還元も経営の重要な課題であると認識しております。

今後は、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、株主価値の最大化を実現するうえで、適宜適切に配当政策などの還元施策を検討してまいります。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

~~~~~

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(2024年8月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目              | 金 額           | 科 目                          | 金 額           |
|------------------|---------------|------------------------------|---------------|
| <b>(資 産 の 部)</b> |               | <b>(負 債 の 部)</b>             |               |
| <b>流 動 資 產</b>   | <b>37,022</b> | <b>流 動 負 債</b>               | <b>19,653</b> |
| 現 金 及 び 預 金      | 20,869        | 買 掛 金                        | 1,509         |
| 受取手形、売掛金及び契約資産   | 13,805        | 短 期 借 入 金                    | 50            |
| 棚 卸 資 產          | 977           | 一年内返済予定の長期借入金                | 2,856         |
| そ の 他            | 1,382         | 未 払 費 用                      | 6,367         |
| 貸 倒 引 当 金        | △13           | 未 払 法 人 税 等                  | 2,012         |
| <b>固 定 資 產</b>   | <b>25,695</b> | 未 払 消 費 税 等                  | 2,246         |
| 有 形 固 定 資 產      | 6,818         | 賞 与 引 当 金                    | 339           |
| 建 物              | 3,969         | そ の 他                        | 4,271         |
| 工具、器具及び備品        | 2,760         | <b>固 定 負 債</b>               | <b>8,542</b>  |
| リ 一 ス 資 產        | 5             | 長 期 借 入 金                    | 6,671         |
| そ の 他            | 83            | 繰 延 税 金 負 債                  | 1,177         |
| 無 形 固 定 資 產      | 13,877        | 退 職 給 付 に 係 る 負 債            | 33            |
| の れ ん            | 9,262         | そ の 他                        | 658           |
| 顧 客 関 連 資 產      | 4,347         | <b>負 債 合 計</b>               | <b>28,195</b> |
| そ の 他            | 268           | <b>(純 資 產 の 部)</b>           |               |
| 投 資 そ の 他 の 資 產  | 4,998         | <b>株 主 資 本</b>               | <b>33,964</b> |
| 投 資 有 価 証 券      | 1,145         | 資 本 金                        | 21            |
| 繰 延 税 金 資 產      | 1,300         | 資 本 剰 余 金                    | 15,854        |
| 敷 金 及 び 保 証 金    | 2,088         | 利 益 剰 余 金                    | 23,029        |
| そ の 他            | 532           | 自 己 株 式                      | △4,940        |
| 貸 倒 引 当 金        | △68           | <b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b> | <b>△279</b>   |
|                  |               | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金      | △304          |
|                  |               | 為 替 換 算 調 整 勘 定              | 24            |
|                  |               | 株 式 引 受 権                    | 328           |
|                  |               | 新 株 予 約 権                    | 25            |
|                  |               | 非 支 配 株 主 持 分                | 482           |
|                  |               | <b>純 資 產 合 計</b>             | <b>34,522</b> |
| <b>資 產 合 計</b>   | <b>62,717</b> | <b>負 債 ・ 純 資 產 合 計</b>       | <b>62,717</b> |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 損 益 計 算 書

(2023年9月1日から)  
2024年8月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目       |                     | 金 額   |         |
|-----------|---------------------|-------|---------|
| 売 売       | 上 原 高 価 利 費         |       | 110,627 |
| 売 売       | 上 総 理 費             |       | 75,267  |
| 販 売       | 費 及 び 一 般 管 理 費     |       | 35,360  |
| 受 受       | 業 外 取 利 益           |       | 24,823  |
| 助 保       | 業 外 取 利 息 金 入 金 他   | 2     |         |
| そ そ       | 成 金 約 当 収 戻         | 67    |         |
| 業 務       | 險 解 返 戻             | 101   |         |
| そ そ       | の の                 | 34    |         |
| 業 務       | 外 手 移 転 費           | 85    | 291     |
| 支 事       | 外 手 移 転 費           | 57    |         |
| そ そ       | 務 所 の               | 6     |         |
| 經 特       | 常 利 益               | 5     |         |
| 特 特       | 利 益                 | 6     | 75      |
| 投 資       | 別 別 利 益             |       | 10,753  |
| 資 有       | 利 益                 |       |         |
| 価 証 券 却 益 |                     | 333   | 333     |
| 損         |                     |       |         |
| 投 資       | 利 益                 | 1,437 |         |
| 減 損       | 利 益                 | 605   |         |
| 退 職       | 付 制 度 終 了 損         | 10    | 2,053   |
| 税 金       | 等 調 整 前 当 期 純 利 益   |       | 9,032   |
| 法 人       | 人 税、住 民 税 及 び 事 業 稅 | 3,900 |         |
| 法 人       | 人 税 等 調 整           | △114  | 3,786   |
| 当 期       | 純 利 益               |       | 5,246   |
| 非 支 配 株 主 | に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |       | 118     |
| 親 会 社 株 主 | に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |       | 5,127   |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2023年9月1日から)  
(2024年8月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株主資本 |           |           |        |            |
|-------------------------|------|-----------|-----------|--------|------------|
|                         | 資本金  | 資本<br>剰余金 | 利益<br>剰余金 | 自己株式   | 株主資本<br>合計 |
| 当期首残高                   | 11   | 15,844    | 17,901    | △4,948 | 28,809     |
| 当期変動額                   |      |           |           |        |            |
| 新株の発行                   | 9    | 9         |           |        | 19         |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |      |           | 5,127     |        | 5,127      |
| 自己株式の取得                 |      |           |           | △2     | △2         |
| 自己株式の処分                 |      |           |           | 9      | 9          |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |      |           |           |        |            |
| 当期変動額合計                 | 9    | 9         | 5,127     | 7      | 5,154      |
| 当期末残高                   | 21   | 15,854    | 23,029    | △4,940 | 33,964     |

|                             | その他の包括利益累計額          |              |                       | 株式<br>引受権 | 新株<br>予約権 | 非支配<br>株主持分 | 純資産<br>合計 |
|-----------------------------|----------------------|--------------|-----------------------|-----------|-----------|-------------|-----------|
|                             | その他有価<br>証券評価差<br>額金 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |           |           |             |           |
| 当期首残高                       | 118                  | 30           | 148                   | 140       | 27        | 451         | 29,578    |
| 当期変動額                       |                      |              |                       |           |           |             |           |
| 新株の発行                       |                      |              |                       |           |           |             | 19        |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益         |                      |              |                       |           |           |             | 5,127     |
| 自己株式の取得                     |                      |              |                       |           |           |             | △2        |
| 自己株式の処分                     |                      |              |                       |           |           |             | 9         |
| 株主資本以外の項<br>目の当期変動額<br>(純額) | △422                 | △5           | △428                  | 188       | △1        | 31          | △210      |
| 当期変動額合計                     | △422                 | △5           | △428                  | 188       | △1        | 31          | 4,943     |
| 当期末残高                       | △304                 | 24           | △279                  | 328       | 25        | 482         | 34,522    |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

(2024年8月31日現在)

(単位:百万円)

| 科 目                | 金 額           | 科 目                     | 金 額           |
|--------------------|---------------|-------------------------|---------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>   |               | <b>(負 債 の 部)</b>        |               |
| <b>流 動 資 產</b>     | <b>17,644</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>15,475</b> |
| 現 金 及 び 預 金        | 6,802         | 買 掛 金                   | 737           |
| 売掛金及び契約資産          | 8,829         | 関係会社短期借入金               | 2,780         |
| 棚 卸 資 產            | 282           | 一年内返済予定の長期借入金           | 2,712         |
| 前 払 費 用            | 801           | 未 払 金                   | 1,142         |
| 関係会社短期貸付金          | 586           | 未 払 費 用                 | 4,316         |
| そ の 他              | 342           | 未 払 法 人 税 等             | 1,136         |
| 貸 倒 引 当 金          | △1            | 未 払 消 費 税 等             | 1,324         |
| <b>固 定 資 產</b>     | <b>31,753</b> | そ の 他                   | 1,325         |
| 有 形 固 定 資 產        | 4,986         | <b>固 定 負 債</b>          | <b>7,146</b>  |
| 建 物                | 3,392         | 長 期 借 入 金               | 6,565         |
| 工具、器具及び備品          | 1,562         | そ の 他                   | 580           |
| そ の 他              | 31            | <b>負 債 合 計</b>          | <b>22,621</b> |
| <b>無 形 固 定 資 產</b> | <b>272</b>    | <b>(純 資 產 の 部)</b>      |               |
| ソ フ ト ウ ェ ア        | 113           | <b>株 主 資 本</b>          | <b>26,731</b> |
| の れ ん              | 158           | 資 本 金                   | 21            |
| そ の 他              | 0             | 資 本 剰 余 金               | 13,861        |
| 投 資 そ の 他 の 資 產    | 26,495        | 資 本 準 備 金               | 8,696         |
| 投 資 有 価 証 券        | 1,101         | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 5,164         |
| 関 係 会 社 株 式        | 20,186        | 利 益 剰 余 金               | 17,790        |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金  | 2,600         | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 17,790        |
| 繰 延 税 金 資 產        | 840           | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 17,790        |
| 敷 金 及 び 保 証 金      | 1,460         | 自 己 株 式                 | △4,940        |
| そ の 他              | 343           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | △308          |
| 貸 倒 引 当 金          | △38           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | △308          |
| <b>資 產 合 計</b>     | <b>49,398</b> | <b>株 式 引 受 権</b>        | <b>328</b>    |
|                    |               | <b>新 株 予 約 権</b>        | <b>25</b>     |
|                    |               | <b>純 資 產 合 計</b>        | <b>26,777</b> |
|                    |               | <b>負 債 ・ 純 資 產 合 計</b>  | <b>49,398</b> |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2023年9月1日から)  
(2024年8月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                  | 金 額    |
|----------------------|--------|
| 売 上 高 価 利 益          | 70,919 |
| 売 上 原 価 利 益          | 48,152 |
| 売 上 総 利 益            | 22,766 |
| 販 売 費 及び 一 般 管 理 費   | 14,685 |
| 営 業 利 益              | 8,081  |
| 営 業 外 収 益            |        |
| 受 取 利 息 金 入 他        | 17     |
| 受 取 配 当 金 入 他        | 65     |
| 受 助 成 金 入 他          | 51     |
| そ の 他                | 29     |
| 営 業 外 費 用            | 164    |
| 支 払 利 息 額 入 他        | 61     |
| 支 払 手 数 額 入 他        | 6      |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 他      | 10     |
| そ の 他                | 0      |
| 営 業 外 利 益            | 79     |
| 特 別 利 益              | 8,166  |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益    | 333    |
| 抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益    | 51     |
| 特 別 損 失              | 384    |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損    | 1,392  |
| 抱 合 せ 株 式 消 滅 差 損    | 16     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益      | 1,408  |
| 法 人 税、住 民 税 及び 事 業 税 | 7,142  |
| 法 人 税 等 調 整 額        | 2,501  |
| 当 期 純 利 益            | 115    |
|                      | 2,616  |
|                      | 4,525  |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2023年9月1日から)  
2024年8月31日まで

(単位：百万円)

| 資本金                 | 株主資本      |                  |                 |              |             |                 | 自己株式   | 株主資本合計 |  |  |
|---------------------|-----------|------------------|-----------------|--------------|-------------|-----------------|--------|--------|--|--|
|                     | 資本剰余金     |                  |                 | 利益剰余金        |             |                 |        |        |  |  |
|                     | 資本<br>準備金 | その他<br>資本<br>剰余金 | 資本<br>剰余金<br>合計 | その他利益<br>剰余金 | 繰越利益<br>剰余金 | 利益<br>剰余金<br>合計 |        |        |  |  |
| 当期首残高               | 11        | 8,687            | 8,410           | 17,097       | 13,264      | 13,264          | △4,948 | 25,425 |  |  |
| 当期変動額               |           |                  |                 |              |             |                 |        |        |  |  |
| 新株の発行               | 9         | 9                |                 | 9            |             |                 |        | 19     |  |  |
| 吸收分割による減少           |           |                  | △3,246          | △3,246       |             |                 |        | △3,246 |  |  |
| 当期純利益               |           |                  |                 |              | 4,525       | 4,525           |        | 4,525  |  |  |
| 自己株式の取得             |           |                  |                 |              |             |                 | △2     | △2     |  |  |
| 自己株式の処分             |           |                  |                 |              |             |                 | 9      | 9      |  |  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |           |                  |                 |              |             |                 |        |        |  |  |
| 当期変動額合計             | 9         | 9                | △3,246          | △3,236       | 4,525       | 4,525           | 7      | 1,305  |  |  |
| 当期末残高               | 21        | 8,696            | 5,164           | 13,861       | 17,790      | 17,790          | △4,940 | 26,731 |  |  |

|                     | 評価・換算差額等     |            | 株式引受権 | 新株予約権 | 純資産合計  |
|---------------------|--------------|------------|-------|-------|--------|
|                     | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |       |       |        |
| 当期首残高               | 113          | 113        | 140   | 27    | 25,707 |
| 当期変動額               |              |            |       |       |        |
| 新株の発行               |              |            |       |       | 19     |
| 吸收分割による減少           |              |            |       |       | △3,246 |
| 当期純利益               |              |            |       |       | 4,525  |
| 自己株式の取得             |              |            |       |       | △2     |
| 自己株式の処分             |              |            |       |       | 9      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △422         | △422       | 188   | △1    | △235   |
| 当期変動額合計             | △422         | △422       | 188   | △1    | 1,070  |
| 当期末残高               | △308         | △308       | 328   | 25    | 26,777 |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。